

## 日本小学生バレーボール連盟 平成26年度運営基本方針

### はじめに

今、全てのスポーツの分野で、「プレイヤーズファースト」という言葉が盛んに使われるようになっていきます。プレイヤーズファーストとは、その言葉通りで選手が一番、子どもたちが主役ということです。これは、私ども日本小学生バレーボール連盟の（以下日小連）キャッチフレーズである「ど真ん中に子どもがいる日小連」と全く同じです。

新しい一歩を踏み出す平成26年度ですが、ど真ん中に子どもを据え、プレイヤーズファーストの考えを更に強く持ち、前へ進みたいと思っております。

### 成功させよう新しい全国大会

第34回大会、いよいよ男女混合の部がスタートします。いろいろ課題はありますが、「一人でも多くの選手を試合に出させてあげたい」「一チームでも多く全国大会を経験させたい」という思いをしっかりと共有し、力強く新しい一歩を踏み出したいと思っております。そして、成果と反省を踏まえ第35回大会へとつなげていきたいと思っております。

私ども日小連の母体である公益財団法人日本バレーボール協会（以下JVA）の財政状況は非常に厳しく、第34回大会はこれまで以上に自主的な運営が求められております。どこかの誰かがやってくれる大会ではなく、日小連、都道府県小連、さらにチーム指導者の一人一人が自分たちで創っていく大会、みんなで運営していく大会、という意識を持つことが大切です。みんなで力を結集し、全国大会を、そして、それにつながる都道府県大会を成功させましょう。

### 体罰・暴力根絶に全力を

日小連倫理委員会を中心に各都道府県連盟でも、体罰・暴力をなくすために様々な取り組みを行ってきています。しかしながら、平成25年度もJVAのホットラインをはじめ、日小連事務局、各都道府県の関係機関等に数多くの訴えがありました。中には、指導者と保護者のすれ違いから生じるトラブル的なものもありましたが、厳罰に処さざるをえないような事案もありました。非常に残念でなりません。

日小連は倫理委員会を中心として、強いリーダーシップを発揮し、この問題に取り組む所存です。各都道府県連盟におかれましても、体罰・暴力が小学生バレーボールを崩壊させてしまう愚かな行為であることをあらゆる機会を通して訴えるとともに、倫理委員会の設立、宣誓書のとりまとめ等々、具体的な取り組みを強力に粘り強く押し進めていただくことをお願いいたします。

### バレーボール人口の拡大

ここ数年、バレーボール人口の減少が問題となり、JVAゴールドプランプログラムを推進しつつ、その拡大に努めてきました。私ども小連の категорияにおいては、男子の減少は一定の歯止めがかかっているも

の（中学校で大幅な減少）女子においては、相変わらず減少傾向は続いております。他の競技に比べてもバレーボールの減少率は高くなっております。昨年度も述べましたが、その要因には、少子化、スポーツニーズの多様化、指導者不足等もありますが、体罰・暴力を含めた旧態依然とした指導方法、勝利至上主義からくるオーバーユースや選手の引き抜き等、指導者側の問題も大きいと思います。また、技術習得に時間がかかるという競技特性もブレーキになっているかもしれません。しかしながら、自立と共生を身につけさせ人間力を育てる競技としてバレーボールほど素晴らしいものはありません。目先の勝利至上主義から脱却し、大局観を持って指導にあたり、バレーボールの楽しさや素晴らしさを伝えていくことが、私達にできるバレーボール人口拡大のための重要な道（ルート）であると考えます。また、きっかけとしてJVA・日小連が共催している未経験者を巻き込む事業も有効な手段であり、積極的な開催を望むものです。小学生バレーボールに関わっている全員が、「一人が一人を増やしていく」という強い意志でバレーボール人口拡大に努めなければならないと思います。

### **指導者・審判の資質向上と人材の育成**

今後のバレーボールの普及・発展を考えると、指導者や審判の資質向上と新しい人材の育成は不可欠なものです。新しい仲間を増やし、その新しい仲間とともに研鑽を重ね、誰からも信頼される小学生バレーボールを創り上げていくことが大事です。そのために、平成26年度もJVAと一体となって全国小学生バレーボール指導者講習会を充実させていきます。三次講習会において、日体協公認指導員資格取得並びにC級審判資格取得を継続していきます。ただ、免除の時限措置も残すところ2年となりました。ベンチ入りの義務化のスタートも27年度からです。時間はあまりありません。みんなで声をかけあい、誘い合ってバレーボール仲間を増やし、資質の向上に努めていかなければなりません。

また、ここ数年JVAのMRSに登録せず、自分たちでバレーボールを楽しむ団体も急増してきています。その実態の把握に努め、日本バレーボール界を支えるためにも登録し共に歩むことの重要性を訴え続けていかなければならないと思っています。

### **自信と誇りをもって**

2020年、オリンピックの東京開催が決定しました。誠に喜ばしいことです。

JVAは、TOKYO2020という全日本Bチームにあたるチームの立ち上げをはじめ早くも様々な強化策を打ち上げ、取り組み始めました。更に2020年以降のバレーボール界をどうするかという視点に立った取り組みもスタートしています。

そのようなナショナルチームを支え、バレーボールの入り口を作っているのが私たち小学生バレーボールです。私は、小学生バレーボールなくして全日本の発展はなし、と思っています。一方で、謙虚さと感謝の気持ちを忘れず、もう一方では自信と誇りを持って小学生バレーボールに関わっていきたいと思います。

そして、新しいロゴマークの下「日小連は一つ」の思いで、より風通しを良くし、意識連係はもとより行動も連係できる組織創りに全力を尽くします。

分かり合って・わかちあって、新しい一歩を踏み出しましょう！

平成26年度 日本小学生バレーボール連盟 審判規則委員会 運営基本方針

1 基本方針

- (1) 小学生の豊かな人間性の成長とバレーボール技術の向上と小学生のバレーボールの普及に努めるため、体罰・暴力・暴言を用いた指導を許さない。
- (2) 小学生バレーボールの在り方について共通理解を図り、新たな視点から競技規則を検討し、小学生のバレーボールに相応しい競技規則を策定していく。
- (3) 小学生の生命の安全を確保するとともに、災害発生時の対応と健康に十分配慮した試合運営を行う。
- (4) 指導者と審判員が互いの立場を尊重し共通理解を図り、試合を進めることの大切さを理解する。
- (5) 若年層の人材発掘、若手審判員の育成に重点を置くとともに、国際大会、Vプレミアリーグで活躍できる審判員を育成し、その技術を小学生の審判に還元する。

2 具体的な方策

- (1) 審判員の立場から審判講習会等の機会において、体罰・暴力・暴言が小学生の人間的な成長及び技術向上に一切不要であることを伝え、発見した場合は隠ぺいせず適切な対応を取り、必ず報告をすること。
- (2) 各都道府県において、理事会等の様々な機会を使用し、小学生に相応しい競技規則について検討し、日本小学生バレーボール連盟に提案する。
- (3) 災害発生時の対応について、大会時、練習時を問わず、常に意識した運営を心がける。
- (4) ルールの適用についての共通理解を図るとともに、指導者の審判資格取得を積極的に推進する。
- (5) JVAメンバー制度への参加を積極的に進め、小学生連盟所属審判の国際大会、Vプレミアリーグ等への参加について、審判委員長は積極的に各都道府県協会に働きかける。

3 平成26年度の重点事項

- (1) 小学生に相応しい競技規則の在り方についての検討を踏まえ、平成26年度から、競技中の安全性を向上させるため、ネットの下からの相手コートへの侵入、選手によるネットへの接触について反則として取り扱う。
- (2) 体育館において、コート上の子供をはじめ、観客席など子供や保護者も念頭に置き、地震発生を想定した避難訓練を必ず実施する。
- (3) 三次講習会においてC級資格を取得した指導者に対して、審判技術の向上のための研修会等に参加しやすくするため、研修会の情報を提供する。
- (4) 審判資格保有者は、毎年MRS登録を完了すること。

平成26年3月31日

各都道府県小学生バレーボール連盟  
理事長様  
審判委員長様

日本小学生バレーボール連盟  
会長 渡部 晴行  
理事長 工藤 憲  
審判規則委員長 山田 道人

「ネットの下からの相手コートへの侵入」及び「ネットへの接触」の取扱について

平素より、日本小学生バレーボール連盟の事業に御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。さて、平成26年3月21日（金）に開催された理事会において、小学生に適用する競技規則の在り方について、（公財）日本バレーボール協会の指示による検討を行いました。その結果、小学生に適用する競技規則についての考え方として、下記のとおり理事会にて共通理解を図りました。その中で、「ネットの下からの相手コートへの侵入」及び「ネットへの接触」については、安全性を高める観点から、平成25年度までの取扱は小学生に適用すべきでなく、改正前の適用が適切であるとの結論にいたりました。

したがって、平成26年度以降の適用については、下記のとおりといたしますので、御理解くださるようお願いいたします。詳細については、平成26年4月19日、20日に東京にて開催されます講習会で御連絡いたします。

記

1 理事会、評議員会にて共通理解が図られた内容

- (1) バレーボールへの入り口として、競技人口の拡大に繋げること。
- (2) 指導者及び小学生にとって分かりやすく、競技規則の適用が容易であること。
- (3) 子供たちがわくわくドキドキ感をもてる方向で改正されなくてはならないこと。
- (4) 子供の身体的、精神的な成長に障害にならず、安全性が保たれること。

2 平成26年度以降の適用について

- (1) 「ネットの下からの相手コートへの侵入」（ルールブック2007年度版より抜粋）

**第2項 ネット下からの相手コートへの侵入**

**2 センター・ラインを越える相手コートへの侵入**

- (1) 片方の足（両足）または片方の手（両手）が、センターラインを越えて相手コートに触れても侵入している片方の足（両足）または片方の手（両手）の一部が、センターラインに接しているかその真上に残っていれば許される。

- (2) 他のいかなる身体の部分も相手コートに触れることは許されない。

- (2) 「ネットへの接触」（ルールブック2007年度版より抜粋）

**第3項 ネットへの接触**

- 1 競技者が、ネットおよびアンテナに触れることは、反則ではない。ただし、その競技者がボールをプレーする動作中、あるいはプレーを妨害しようとして触れた場合を除く。

ボールをプレーする動作には、実際にボールに触れていない動作も含まれる。

- 2 競技者は、ボールをプレーした後、相手方のプレーに影響を与えない限り、支柱、ロープあるいはネットの全長より外側のいかなる物体に触れてもよい。